

第106回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時00分（開場：午前9時00分）

場所

大分市王子中町4番10号
当行本店8階会議室

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

昨年同様、ご出席の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更により、マスクの着用については、個人の判断に委ねられることになりましたので、体調や感染リスク回避も勘案のうえ、マスク着用の要否をご判断下さいますよう、お願いいたします。

目次

第106回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	6
計算書類	29
監査報告書	31

株主総会参考書類

第1号議案	剰余金の処分の件	35
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	36



証券コード：8559

証券コード 8559

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日2024年6月4日)

株 主 各 位

大分市王子中町4番10号

株式会社 豊和銀行

代表取締役頭取 権 藤 淳

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第106回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第106回定時株主総会招集ご通知」および「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

<https://www.howabank.co.jp/aboutus/shareholder/siryou/>



福岡証券取引所ウェブサイト

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php>



（当行名又は証券コード「8559」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類又は電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時00分（開場午前9時00分）

2. 場 所 大分市王子中町4番10号
当行本店8階会議室

3. 目 的 事 項

報 告 事 項 第106期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。ただし、電子提供措置事項のうち、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び当行定款第16条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当行ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席の場合



日 時

2024年6月27日（木曜日）  
午前10時00分  
（受付開始予定時刻 午前9時00分）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

## 株主総会にご出席されない場合



### 郵送で議決権を行使される場合

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



### インターネットで議決権を行使される場合

行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内（4頁）をご参照のうえ、「スマート行使」による方法もしくは議決権行使コード・パスワードをご入力する方法によって、議案に対する賛否をご入力ください。

ご注意

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

－ 議決権行使期限 －  
2024年6月26日（水）  
午後5時30分まで

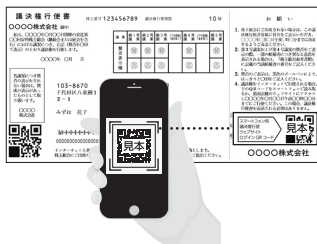
### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

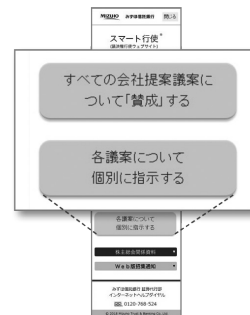


1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

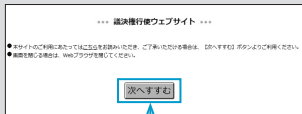


「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ可能**です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、次頁の方法で再度議決権行使をお願いいたします。

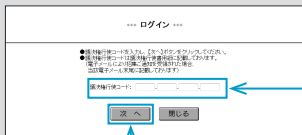
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

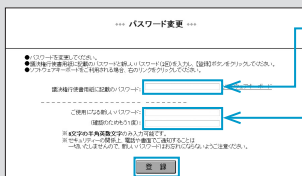
### 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

### 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

### 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### ご注意事項

- インターネットにより議決権行使をされる場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524**

(受付時間 年末年始除く 9:00~21:00)

以上

# 第106期（2023年4月1日から 2024年3月31日まで）事業報告

## 1. 当行の現況に関する事項

### （1）事業の経過及び成果等

#### 【主要な事業内容】

当行は、本支店において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、証券業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務等を通じ、地域のお客さまにさまざまな金融商品・金融サービスをご提供しております。

加えて、本業のひとつとして位置づけている「Vサポート」及び各種ソリューションを通じて、お客さまのさまざまな経営課題の解決に向けたご提案活動を積極的に行っております。具体的には、お客さまの販路開拓・売上増強のためのお手伝い、業務プロセスの改善、新規創業支援さらに事業承継・M&Aなどの活動です。

#### 【金融経済環境】

2023年度の国内経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済の正常化が進んだこともあり、飲食業・宿泊業を中心に幅広い業種で企業業績は好調に推移しました。また、自動車生産の回復や円安の影響もあり、輸出も順調に推移しました。その結果、人材不足はバブル期以降で最高水準まで高まり、好調な企業業績、物価上昇及び人材不足を背景として30年振りの高い賃上げが実施されました。しかしながら、所得の伸びを上回るペースで物価が上昇したことから、個人消費は低調に推移しました。また、物価上昇や人材不足を背景として、中小企業を中心に倒産件数も増加しました。デフレ脱却の動きが進む一方で、欧米の利上げの影響や中国の不動産価格下落の影響を始め、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震の影響等もあり、依然として国内経済の先行きは不透明な情勢となっております。

金融環境につきましては、大きな転換点となる1年となりました。好調な企業業績や円安を背景として、2024年2月22日に日経平均株価は1989年の史上最高値であった3万8,915円87銭を更新し、その後同3月4日に初めて4万円を突破しました。また、同3月19日には、物価上昇や賃上げの状況等を踏まえ、日本銀行は2016年から始めたマイナス金利政策の解除を決定しました。

そのような中、当行の主要な営業基盤である大分県経済においては、経済の正常化により飲食業・宿泊業を中心に幅広い業種で企業業績が回復する一方、2023年12月に国の認証取得の不正問題により大分県内にある大手自動車メーカーの工場が生産・出荷停止となったことが県内の下請け・孫請け企業の業績に悪影響を及ぼしたほか、物価高騰や人材不足による倒産

の増加も見られ、大分県経済は不透明な状況が続いております。

### 【事業の経過及び成果】

このような経営環境の中、当行は「地域への徹底支援による地元経済の活性化」という基本方針のもと、

(1)「地域への徹底支援」

(2)「経営基盤の強化」

の2つの取組方針を掲げ、中小企業等のお客さまの成長・発展に向け、円滑な資金供給に努めるとともに、経営改善支援の取組みを徹底し、地域経済の発展に貢献していくことに全力で取り組み、地元のお客さまにとって「地元大分になくてはならない銀行」となることを目指しております。

特に、経営改善を必要とされるお客さまに対しては、「Vサポート」「経営改善応援ファンド」「資金繰り安定化ファンド」を経営改善支援スキームの3本柱として施策の中心に据え、全行を挙げて取り組んでおります。

これら3つの取組みの2023年度末における実績は以下のとおりであります。

#### <Vサポート> (2016.11からの累計)

|                | 2023年度末  | 前年度末比   |
|----------------|----------|---------|
| 契約先数累計 (売り手)   | 100先     | －先      |
| 販路開拓件数累計 (買い手) | 2,153件   | +344件   |
| 契約先への売上貢献額累計   | 3,530百万円 | +666百万円 |

#### <経営改善応援ファンド>

|           | 2023年度   | 前年度比    |
|-----------|----------|---------|
| 取扱金額 (年間) | 5,228百万円 | △467百万円 |

#### <資金繰り安定化ファンド>

|           | 2023年度   | 前年度比      |
|-----------|----------|-----------|
| 取扱金額 (年間) | 1,780百万円 | △1,143百万円 |

これら3つの取組みに加え、お客さまの経営改善支援・事業再生支援に



向けたさまざまな取組みにより、2023年度の業績は以下のとおりとなりました。

#### <預 金>

預金は個人預金・法人預金ともに増加し、前年度末比64億77百万円増加の5,688億68百万円となりました。

#### <貸 出 金>

貸出金は個人ローンが減少（前年度末比28億59百万円の減少）したものの、中小企業のお客さまに対する円滑な資金提供に努めた結果、事業性貸出が増加（前年度末比60億43百万円の増加）したことで、前年度末比22億2百万円増加し、4,225億6百万円となりました。

#### <損益状況>

経常収益は貸出金利息及び株式等売却益の増加等により、前年度比5億78百万円増加の104億65百万円となりました。

経常費用は貸出金償却及び国債等債券売却損の増加等により、前年度比13億53百万円増加の97億83百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比7億74百万円減少の6億82百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比4億25百万円減少の8億77百万円となりました。

### 【対処すべき課題】

私たちを取り巻く経済環境は、上記に述べました通り、新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済の正常化を受け、飲食業・宿泊業を中心に業績の改善が見られた業種がある一方、足元では特に、エネルギー・原材料価格を始めとした諸物価の高騰、人手不足等による人件費の上昇等により、幅広い業種の中小企業・小規模事業者を中心に長期の業績低迷から脱却できず、倒産件数は増加傾向にあります。また、過疎化、少子高齢化・人口減少、廃業の増加等はその深刻さを増し、今後、地元の中小企業・小規模事業者のお客さまを取り巻く経営環境はなお一層厳しさを増すことは間違いありません。

このような経営環境の下、地元の中小企業・小規模事業者のお客さまに寄り添い、伴走し、お客さまの経営改善支援・再生支援に全力で取り組むことが当行の果たすべき使命と考えております。

そして当行はその使命を果たすことで、『共通価値の創造』を実現することができ、結果として当行の業績の将来にわたっての収益性・健全性にもプラスに働くものと確信しております。

具体的施策としては、お客さまの売上増強を含めた経営課題の改善や業務プロセスの改善をご支援する「Vサポート」、経営改善計画の策定とご融資をセットとしてお客さまの経営改善をご支援する「経営改善応援ファン

ド」、資金繰りに追われることなくお客さまが本業に専念するためのご融資である「資金繰り安定化ファンド」を経営改善支援スキームの3本柱として位置づけ、継続的・組織的に全力で取り組んでまいります。

なお、2024年2月9日に実施したF種優先株式の発行で100億円を資金調達したことにより、経営基盤の強化が図れ、当行は地元の中小企業・小規模事業者のお客さまに対するさらなる金融仲介機能の発揮に努めるとともに、経営改善支援・再生支援に注力できる態勢を整備することができました。深く感謝申し上げますとともに、お引き受けいただいた皆さまのご期待に沿えるよう全力で取り組んでまいります。

以上、当行はその使命を果たすために、役職員一丸となりまして、「地元大分になくてはならない銀行」の実現に向けて邁進してまいります。株主の皆さまをはじめ、地域の皆さま方の、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

|                       | 2020年度    | 2021年度    | 2022年度    | 2023年度    |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 預 金                   | 552,279   | 562,414   | 562,391   | 568,868   |
| 定期性預金                 | 261,829   | 254,102   | 242,023   | 225,915   |
| その他                   | 290,450   | 308,312   | 320,367   | 342,953   |
| 貸 出 金                 | 414,654   | 417,743   | 420,304   | 422,506   |
| 個人向け                  | 82,954    | 82,125    | 80,980    | 78,615    |
| 中小企業向け                | 283,405   | 292,003   | 298,370   | 303,367   |
| その他                   | 48,295    | 43,614    | 40,953    | 40,523    |
| 商品有価証券                | —         | —         | —         | —         |
| 有 価 証 券               | 104,475   | 110,161   | 108,765   | 108,049   |
| 国 債                   | 5,051     | 10,960    | 11,877    | 12,746    |
| その他                   | 99,423    | 99,201    | 96,887    | 95,302    |
| 総 資 産                 | 633,648   | 642,931   | 619,731   | 620,810   |
| 内国為替取扱高               | 2,207,856 | 2,265,203 | 2,308,112 | 2,457,948 |
| 外国為替取扱高               | 13 百万ドル   | 5 百万ドル    | 0 百万ドル    | — 百万ドル    |
| 経 常 利 益               | 803       | 959       | 1,456     | 682       |
| 当 期 純 利 益             | 995       | 848       | 1,302     | 877       |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 | 107円 94銭  | 82円 73銭   | 159円 62銭  | 83円 88銭   |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額等を控除した金額を、自己株式数を控除した期中の平均発行済株式数で除して算出しております。

### (3) 従業員の状況

|             | 当 年 度 末 |
|-------------|---------|
| 従 業 員 数     | 511人    |
| 平 均 年 齢     | 37年7月   |
| 平 均 勤 続 年 数 | 14年10月  |
| 平 均 給 与 月 額 | 324千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 従業員数には、臨時従業員及び嘱託を含んでおりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ 営業所数

|       | 当 年 度 末       |
|-------|---------------|
|       | 店      うち出張所  |
| 大 分 県 | 39      ( - ) |
| 福 岡 県 | 2      ( - )  |
| 熊 本 県 | 1      ( - )  |
| 合 計   | 42      ( - ) |

- (注) 当年度末において店舗外現金自動設備を31か所設置しております。

#### ロ 当年度新設営業所

該当ありません。

#### ハ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

### (5) 設備投資の状況

#### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 592 |
|---------------|-----|

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(新設・拡充・改修)

(単位：百万円)

| 内 容              | 金 額 |
|------------------|-----|
| ATMの更改           | 153 |
| オートキャッシャーの購入及び改造 | 138 |
| ほうわつながるプラザ(移転)   | 32  |

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

該当ありません。

ハ 重要な業務提携の概況

- ① 株式会社西日本シティ銀行と業務提携を行い、営業店支援の強化を図るため出向者を1名受け入れております。
- ② 九州カード株式会社とカード発行に係る業務提携を行い「ほうわV I S Aカード」を発行しております。また同社に加え、九州旅客鉄道株式会社と業務提携を行い「なんでん J Q S U G O C A」を発行しております。
- ③ フューチャーベンチャーキャピタルと共同で「ほうわ創業・事業承継支援ファンド」を設立し、中小企業・小規模事業者の創業・事業承継をエグジティ投資を通じて支援しております。
- ④ 第二地銀協地銀37行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称S C S）を行っております。
- ⑤ 第二地銀協地銀37行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行62行、信用金庫255金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合139組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連575（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称M I C S）を行っております。
- ⑥ 第二地銀協地銀37行の提携により、通信回線を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称S D S）を行っております。
- ⑦ 九州地区第二地銀7行で勘定系及び対外系システム等オンラインシステムを共同利用しております。
- ⑧ 株式会社ローソン銀行、株式会社セブン銀行及びゆうちょ銀行と提携し、各社のATMを利用できるサービスを行っております。

- ⑨ 株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行と3行のお取引先に対する経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、「3行合同地域再生支援委員会」を設立するとともに、各行においてあおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立）」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行っております。
- ⑩ 株式会社宮崎太陽銀行及び株式会社南日本銀行とのお取引先事業者の販路開拓支援分野における業務提携及び災害時における相互協力に関する協定を締結しております。

## （7）事業譲渡等の状況

該当ありません。

## （8）その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### （1）会社役員の状況

（年度末現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                             | 重 要 な 兼 職                              | その他 |
|---------|-----------------------------------------|----------------------------------------|-----|
| 権 藤 淳   | 代表取締役頭取<br>営業統括部・お客さま支援部・ソリューション支援部統括   |                                        |     |
| 牧 野 郡 二 | 代表取締役専務<br>総合企画部・融資部統括<br>監査部・人事部担当     |                                        |     |
| 渡 部 悌 史 | 常務取締役、事務統括部長<br>コンプライアンス統括部・事務統括部担当     |                                        |     |
| 都 留 裕 文 | 取締役<br>資金証券部・お客さま支援部・ソリューション支援部担当       |                                        |     |
| 佐 藤 真 広 | 取締役、営業統括部長兼営業統括部<br>地方創生推進室長<br>営業統括部担当 |                                        |     |
| 浜 野 法 生 | 取締役、総合企画部長兼IT戦略室長<br>総合企画部担当            |                                        |     |
| 佐 藤 直 威 | 取締役、融資部長<br>融資部担当                       |                                        |     |
| 赤 松 健一郎 | 取締役(社外役員)                               | 三和酒類株式会社<br>相談役<br>大分朝日放送株式会社<br>社外取締役 |     |
| 渡 邊 博 子 | 取締役(社外役員)                               | 大分大学<br>経済学部教授                         |     |
| 佐 藤 俊 明 | 取締役監査等委員(常勤)                            |                                        |     |
| 河 野 哲 郎 | 取締役監査等委員(常勤、社外役員)                       |                                        |     |
| 秦 野 真 郎 | 取締役監査等委員(社外役員)                          | 秦野会計事務所<br>副所長                         |     |

- (注) 1. 取締役赤松健一郎氏、取締役渡邊博子氏、取締役監査等委員河野哲郎氏、取締役監査等委員秦野真郎氏の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役赤松健一郎氏、取締役渡邊博子氏、取締役監査等委員河野哲郎氏及び取締役監査等委員秦野真郎氏の4氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員秦野真郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当行は、取締役監査等委員のうち、佐藤俊明氏と河野哲郎氏の2名を常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集や重要な会議への出席、監査部門等との連携により、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
5. 事業年度中に退任した役員は以下のとおりです。

| 氏 名     | 退任日            | 退任事由 | 退任時の地位・担当   |
|---------|----------------|------|-------------|
| 岡 田 雄   | 2023年<br>6月29日 | 任期満了 | 常勤監査役(社外役員) |
| 五十嵐 副 夫 | 2023年<br>6月29日 | 任期満了 | 監査役(社外役員)   |

## (2) 会社役員に対する報酬等

### イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の決定に関する基本方針を取締役会において次のように定めております。

- ① 取締役の報酬体系は、当行の持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。
- ② 取締役の報酬等は、当行の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえた上で、各取締役が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- ③ 取締役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能な水準を目指す。

□ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

| 区 分                 | 支 給 人 数 | 報 酬 等 |
|---------------------|---------|-------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 9 名     | 89    |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 3 名     | 16    |
| 監 査 役               | 3 名     | 5     |
| 計                   | 15 名    | 110   |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 業績連動報酬等として賞与がありますが、当面の間無支給としております。
3. 非金銭報酬等は定めておりません。
4. 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。
5. 取締役(監査等委員を除く。)の金銭報酬の額は、2023年6月29日開催の定時株主総会(取締役(監査等委員を除く。)9名、うち社外取締役2名)において年額120百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。うち社外取締役分は年額6百万円以内)と定めております。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、同日開催の定時株主総会(監査等委員である取締役3名)において年額30百万円以内と定めております。
6. 監査役の金銭報酬の額は、1984年6月29日開催の定時株主総会(監査役3名)において月額2百万円以内と定めております。
7. 取締役の個人別の報酬額の具体的内容は取締役会で決定しております。なお、中長期的な業績を考慮し、前年度と同程度の固定報酬のみとしており基本方針に沿うものと取締役会では判断しております。
8. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。
9. 上記には、2023年6月29日に退任した監査役2名が含まれております。



## (3) 責任限定契約

| 氏 名     | 責任限定契約の内容の概要                                                                                                                                       |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤 松 健一郎 | 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。 |
| 渡 邊 博 子 |                                                                                                                                                    |
| 佐 藤 俊 明 |                                                                                                                                                    |
| 河 野 哲 郎 |                                                                                                                                                    |
| 秦 野 真 郎 |                                                                                                                                                    |

## (4) 補償契約

該当ありません。

## (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

| 被保険者の範囲 | 役員等賠償責任保険契約の内容の概要                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全ての取締役  | 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。<br>ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、同保険契約には免責額の定めを設けております。<br>なお、保険料は当行が全額負担しております。 |

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤 松 健一郎 | 三和酒類株式会社 相談役<br>同社と当行の間には通常の銀行取引があります。<br>大分朝日放送株式会社 社外取締役<br>同社と当行の間には通常の銀行取引があります。 |
| 渡 邊 博 子 | 大分大学 経済学部教授<br>同大学と当行の間に取引はありません。                                                    |
| 秦 野 真 郎 | 秦野会計事務所 副所長<br>同事務所と当行の間には通常の銀行取引があります。                                              |

#### (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名     | 在任期間  | 取締役会等への出席状況     | 取締役会における発言<br>その他の活動状況                                                                                                                        |
|---------|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 赤松健一郎   | 7年9ヶ月 | 取締役会19回開催中17回出席 | 三和酒類株式会社の経営に携わった豊かな経験と知見に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。会社経営に携わった豊かな経験と知見に基づいた監督機能を果たしていただくことを期待し、当該視点からお客さまへの質の高いサービスの提供等に対して適切な助言・提言をいただきました。 |
| 渡 邊 博 子 | 4年9ヶ月 | 取締役会19回開催中16回出席 | 大分大学経済学部教授としての知見に基づき、経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。学識者としての知見に基づいた監督機能を果たしていただくことを期待し、当該視点から行員のやり甲斐に繋がる仕組み作り等に対して適切な助言・提言をいただきました。                  |

| 氏 名     | 在任期間 | 取締役会等への出席状況                          | 取締役会における発言<br>その他の活動状況                                                                                                   |
|---------|------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 河 野 哲 郎 | 9ヶ月  | 取締役会15回開催中15回出席<br>監査等委員会16回開催中16回出席 | 大分県庁出身であり、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案の審議等において必要な発言を適宜行っているほか、重要な会議への出席や営業店への往査等を実施しております。これらの活動により、監査機能の実効性強化など期待される役割を果たしています。 |
| 秦 野 真 郎 | 9ヶ月  | 取締役会15回開催中14回出席<br>監査等委員会16回開催中16回出席 | 長年の税理士として培われた財務知識と豊富な経験を活かした専門的な知見に基づき、議案の審議等において必要な発言を適宜行っております。これらの活動により、監査機能の実効性強化など期待される役割を果たしています。                  |

(注) 取締役監査等委員河野哲郎、取締役監査等委員秦野真郎の両氏は、2023年6月29日の取締役就任後に開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 6名   | 15       | —             |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記には、2023年6月29日に退任した監査役2名が含まれておりません。

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

##### (1) 株式数

(単位：千株)

| 株式の種類  | 発行可能株式総数 | 発行済株式の総数 |
|--------|----------|----------|
| 普通株式   | 36,000   | 5,944    |
| B種優先株式 | 3,000    | 3,000    |
| D種優先株式 | 1,600    | 1,600    |
| E種優先株式 | 800      | 799      |
| F種優先株式 | 1,000    | 1,000    |

##### (2) 当年度末株主数

| 株式の種類  | 株主数     |
|--------|---------|
| 普通株式   | 3,880 名 |
| B種優先株式 | 1 名     |
| D種優先株式 | 1 名     |
| E種優先株式 | 209 名   |
| F種優先株式 | 526 名   |

##### (3) 大株主

###### 普通株式

| 株主の氏名又は名称           | 当行への出資状況 |        |
|---------------------|----------|--------|
|                     | 持株数等     | 持株比率   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 337 千株   | 5.72 % |
| 豊和銀行従業員持株会          | 324      | 5.50   |
| 九州総合信用株式会社          | 214      | 3.63   |
| 株式会社みずほ銀行           | 208      | 3.53   |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)  | 201      | 3.40   |
| 株式会社福岡銀行            | 160      | 2.71   |
| 株式会社西日本シティ銀行        | 146      | 2.48   |
| 株式会社福岡中央銀行          | 131      | 2.22   |
| 株式会社南日本銀行           | 125      | 2.12   |
| 株式会社宮崎太陽銀行          | 124      | 2.10   |

## B種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称 | 当行への出資状況 |       |
|-------------------|----------|-------|
|                   | 持株数等     | 持株比率  |
| 株式会社西日本シティ銀行      | 3,000 千株 | 100 % |

## D種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称 | 当行への出資状況 |       |
|-------------------|----------|-------|
|                   | 持株数等     | 持株比率  |
| 株式会社整理回収機構        | 1,600 千株 | 100 % |

## E種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称   | 当行への出資状況 |        |
|---------------------|----------|--------|
|                     | 持株数等     | 持株比率   |
| 有限会社大分合同新聞社         | 15 千株    | 8.84 % |
| 二階堂酒造有限会社           | 10       | 5.89   |
| 株式会社三浦造船所           | 10       | 5.89   |
| 株式会社日出電機            | 3        | 1.76   |
| 社会医療法人帰巖会           | 3        | 1.76   |
| 大分交通株式会社            | 3        | 1.76   |
| 河野進                 | 2        | 1.17   |
| 日伸建設工業株式会社          | 2        | 1.17   |
| 株式会社丸和土木            | 2        | 1.17   |
| 建設連合・大分建設組合         | 2        | 1.17   |
| 大野武人                | 2        | 1.17   |
| 株式会社シルバーバック・SB      | 2        | 1.17   |
| 株式会社ホームインブルースメントひろせ | 2        | 1.17   |
| 後藤嶺子                | 2        | 1.17   |

## F 種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称 | 当行への出資状況 |        |
|-------------------|----------|--------|
|                   | 持株数等     | 持株比率   |
| 三和酒類株式会社          | 50 千株    | 5.00 % |
| 学校法人文理学園          | 50       | 5.00   |
| 株式会社テレビ大分         | 33       | 3.30   |
| 株式会社大分銀行          | 30       | 3.00   |
| 株式会社南日本銀行         | 20       | 2.00   |
| 株式会社宮崎太陽銀行        | 20       | 2.00   |
| 株式会社九州リースサービス     | 20       | 2.00   |
| 大分朝日放送株式会社        | 20       | 2.00   |
| 株式会社ティ・エフ・シー      | 20       | 2.00   |
| 株式会社カリーノ          | 17       | 1.76   |

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 普通株式の持株比率は、自己株式(49,386株)を控除して算出しており、E種優先株式の持株比率は、自己株式(630,200株)を控除して算出しております。

## 5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当ありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当ありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                   | 当該事業年度に係る報酬等 | その他     |
|------------------------------------------|--------------|---------|
| EY新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員<br>山田修<br>小松崎謙 | 46           | (注) 1、2 |

- (注) 1. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手と説明・報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容と前事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、当該報酬等の額は監査品質の確保の観点から相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 非監査業務（研修業務）に係る報酬額は1百万円であり、当行が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は47百万円であります。
3. 当行と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記「当該事業年度に係る報酬等」の金額には、これらの合計額を記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ロ. 当行の会計監査人以外の監査法人が監査を行っている重要な子会社 該当ありません。

### 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### 8. 業務の適正を確保する体制

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。なお、当行は、2023年6月29日開催の定時株主総会の決議を経て、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

#### <内部統制システム構築の基本方針>

当行は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めるとともに、継続的に体制を見直すことにより、内部統制の充実・強化を図ることとする。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、業務運営にあたっては、いかなる場合においても法令等を厳正に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行していくことを「コンプライアンスの基本方針」として定める。また、この基本方針に則った業務運営を実現させるため、「コンプライアンスの行動指針」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、周知徹底を図るほか、「コンプライアンス・プログラム」を事業年度毎に策定し、その進捗状況を定期的に把握・評価する。



- ② コンプライアンスの徹底を確保する体制として、コンプライアンス協議会、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、部店長をコンプライアンス責任者、次席者等をコンプライアンス担当者に任命し、各部に配置する。
- ③ 「ホットライン運営要領」に基づき、役職員が法令等違反や不正行為等の疑義がある業務上の行為を知った場合に、コンプライアンス統括部署、監査等委員会、顧問弁護士等の定められた受付窓口へ直接相談・通報することができる「ホットライン制度」を整備・確立する。
- ④ 財務報告の適正性を確保するため、「情報開示統制の基本方針」等に基づき、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠した体制を整備・確立する。
- ⑤ 「反社会的勢力対応に関する基本方針」等に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、排除する体制を整備・確立する。また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察等外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する全社的な方針」等に基づき、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑦ 「顧客保護等管理方針」等に基づき、お客さまの資産、情報、利益を保護するとともに、利便性の向上を図る体制を整備・確立する。
- ⑧ 内部監査部門は、コンプライアンス態勢の適切性及び有効性を定期的に検証し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る各種議事録・稟議書等（電磁的記録を含む。）は、行内規程に基づき、適正に保存・管理（廃棄を含む。）する。
- ② 取締役は、保存・管理された各種議事録・稟議書等を常時閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理の基本的な考え方や管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」を制定する。また、この基本方針に基づき、統合的リスク管理並びにリスクカテゴリー別の具体的な管理方針・体制等を定めた関連規程等を制定し、周知徹底を図る。
- ② 当行の抱えるリスクを適切に把握・管理する体制として、統合的リスク管理の統括部署を設置し、当行全体のリスクを統合的に管理するとともに、リスクカテゴリー毎に設置したリスク部会にて当該リスクを管理する。また、ALM／リスク管理協議会を設置し、リスクの保有・管理状況を定期

的に把握し、対応策等を審議・決定する体制を整備・確立する。

- ③ 災害や障害等の緊急事態に陥った際に速やかな業務の再開及び継続を行うため、「業務継続計画（BCP）」を定め、適切な危機管理対応が出来る体制を整備・確立する。
- ④ 内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性及び有効性を定期的に検証し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する。

#### （４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営強化計画、年度毎の事業計画及び基本方針を策定し、達成すべき経営目標を明確に定めるとともに、適切に業務運営及び業績管理を行う。
- ② 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会の具体的な運営及び付議基準等を定めた「取締役会規程」を制定するとともに、経営会議、コンプライアンス協議会、ALM／リスク管理協議会等、取締役会を補佐する機関を設置する。
- ③ 業務執行に係る組織の指揮・命令系統や責任と権限を明確にするため、経営組織、業務分掌等に関する行内規程を制定する。

#### （５）監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設置し、同室に監査等委員会の職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という。）を配置する。

#### （６）前号の補助使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性に関する事項

- ① 補助使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、人事異動、人事評価等に係る決定については、予め監査等委員会に同意を求める。
- ② 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。監査等委員以外の取締役及び使用人（補助使用人を除く。）は、補助使用人が行う監査業務の補助について干渉できないものとする。

#### （７）監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員以外の取締役及び使用人は、法令等に定める事項のほか、「監査等委員会への報告規程」に基づき、当行の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する重要な事項、その他重要な業務執行等を監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員会は、前記に関わらず、必要に応じ、監査等委員以外の取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項の報告を求めることができる。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 「監査等委員会への報告規程」及び「ホットライン運営要領」に基づき、監査等委員会に報告した全ての者に対し、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いも行うことを禁止する。
- ② 監査等委員会への報告者に対する不利益な取扱いが判明した場合には、不利益な取扱いを行った者を問責の対象とする。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

- ① 監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査等委員会の職務の執行について必要な費用の前払等を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査等委員会が必要と考える場合には、外部専門家の助言を得るための費用を負担する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 監査等委員は、「監査等委員会への報告規程」に基づき、経営会議その他の重要な会議にいつでも出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認を行うとともに、当行の対処すべき課題や監査等委員会監査の環境整備状況等について意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査上の問題点・課題等について意見交換を行う。
- ④ 内部監査部門長は監査等委員会に出席し、内部監査の実施状況等について報告・説明を行う。監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求め、又は具体的な指示を行う。
- ⑤ 内部監査部門長の任命、人事異動、人事評価等に係る決定については、予め監査等委員会に同意を求める。

## ＜内部統制システム構築の基本方針の運用状況の概要＞

### （１）取締役の職務の執行が効率的に行われることの確保

- ・取締役会の具体的な運営及び付議基準等を定めた「取締役会規程」を制定し、同規程に基づき2023年度は取締役会を19回開催しております。
- ・取締役会が委任する事項を審議・決定する経営会議、ALM/リスク管理協議会又はコンプライアンス協議会を設置し、2023年度は経営会議を50回、ALM/リスク管理協議会を13回、コンプライアンス協議会を12回開催しております。

### （２）リスク管理態勢

- ・半期毎にリスク配賦資本・リスクテイク方針をALM/リスク管理協議会を経て取締役会で定めるとともに、その取組結果は取締役会に報告されております。
- ・信用リスク部会等各リスク部会の管理状況、リスク配賦資本の状況及び各リスクの状況は、ALM/リスク管理協議会に毎月報告されております。

### （３）コンプライアンス態勢

- ・年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗状況は半期毎にコンプライアンス協議会に報告されているほか、その結果は年1回コンプライアンス協議会を経て取締役会に報告されております。
- ・反社会的勢力等への対応をはじめとしたマネー・ロンダリング対策等の金融犯罪防止及び排除に向けた対応状況は、コンプライアンス協議会及びALM/リスク管理協議会に報告されております。
- ・全ての役職員等がコンプライアンス統括部署・監査等委員会・顧問弁護士等に直接相談・通報ができる「ホットライン制度」を定めております。

### （４）監査等委員会監査が実効的に行われることを確保するための態勢

- ・監査等委員は、「監査等委員会への報告規程」に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議にいつでも出席し、意見を述べるとともに、必要に応じ、各種議事録や重要な稟議書類等を閲覧しております。
- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や対処すべき課題等に係る意見交換を行っております。
- ・監査等委員会は会計監査人と監査上の問題点・課題等について定期的に意見交換を行っております。
- ・監査部長は、監査等委員会に出席し、内部監査の実施状況等について報告・説明を行っています。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

## 11. 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 12. その他

該当ありません。

# 第106期末（2024年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目         | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
|-------------|---------|--------------|---------|
| (資産の部)      |         | (負債の部)       |         |
| 現金預け金       | 80,347  | 預金           | 568,868 |
| 現金          | 6,158   | 当座預金         | 8,810   |
| 預け金         | 74,189  | 普通預金         | 319,060 |
| 有価証券        | 108,049 | 貯蓄預金         | 882     |
| 国債          | 12,746  | 通知預金         | 74      |
| 地方債         | 42,869  | 定期預金         | 221,229 |
| 社債          | 36,379  | 定積預金         | 4,685   |
| 株の他の証券      | 5,506   | その他の預金       | 14,125  |
| 貸出金         | 10,547  | 譲渡性預金        | 10,164  |
| 割引手形        | 422,506 | 借入金          | 1,800   |
| 手形貸付        | 1,983   | その他の負債       | 1,800   |
| 証書貸付        | 25,990  | 未決済為替借       | 1,765   |
| 当座貸越        | 369,119 | 未払法人税等       | 433     |
| その他の資産      | 25,413  | 未払費用         | 107     |
| 未決済為替貸      | 5,895   | 前受収益         | 337     |
| 前払費用        | 160     | 給付補填益        | 439     |
| 未収収益        | 21      | 繰り上債         | 0       |
| 株式交付費       | 348     | 資産除去債務       | 173     |
| 中央清算機関差入証拠金 | 54      | 資産の他の負債      | 177     |
| その他の資産      | 5,000   | 賞与引当金        | 97      |
| 有形固定資産      | 310     | 再評価に係る繰延税金負債 | 248     |
| 建物          | 6,416   | 支払承諾         | 498     |
| 土地          | 1,205   | 負債の部合計       | 296     |
| リース資産       | 4,586   |              | 583,642 |
| 建設仮勘定       | 157     | (純資産の部)      |         |
| その他の有形固定資産  | 5       | 資本           | 13,495  |
| 無形固定資産      | 459     | 資本剰余金        | 19,349  |
| ソフトウェア      | 184     | 資本準備金        | 11,352  |
| ソフトウェア仮勘定   | 183     | その他の資本剰余金    | 7,997   |
| その他の無形固定資産  | 0       | 利益剰余金        | 9,441   |
| 前払年金費用      | 0       | 利益準備金        | 1,208   |
| 繰延税金資産      | 624     | その他の利益剰余金    | 8,233   |
| 支払承諾見返金     | 930     | 繰越利益剰余金      | 8,233   |
| 貸倒引当金       | 296     | 自己株式         | △6,503  |
|             | △4,440  | 株主資本合計       | 35,783  |
|             |         | その他有価証券評価差額金 | 388     |
|             |         | 土地再評価差額金     | 995     |
|             |         | 評価・換算差額等合計   | 1,384   |
|             |         | 純資産の部合計      | 37,167  |
| 資産の部合計      | 620,810 | 負債及び純資産の部合計  | 620,810 |

第106期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目  |      | 金 額   |        |
|------|------|-------|--------|
| 経常収益 | 貸出金  | 8,204 | 10,465 |
|      | 有価証券 | 7,543 |        |
|      | 預金   | 555   |        |
|      | その   | 0     |        |
|      | 役割   | 104   |        |
|      | 受取   | 0     |        |
|      | その   | 1,186 |        |
|      | 業務   | 360   |        |
|      | の    | 825   |        |
|      | 品    | 48    |        |
|      | 債    | 0     |        |
|      | の    | 48    |        |
|      | 倒    | 1,027 |        |
|      | 却    | 289   |        |
|      | の    | 199   |        |
| 経常費用 | 経常費用 | 477   | 9,783  |
|      | 金    | 61    |        |
|      | 預金   | 45    |        |
|      | 渡り   | 44    |        |
|      | 債券   | 0     |        |
|      | 業務   | 0     |        |
|      | 支    | 0     |        |
|      | 引    | 0     |        |
|      | 金    | 0     |        |
|      | 引    | 1,152 |        |
|      | 替    | 53    |        |
|      | 手    | 1,099 |        |
|      | 業務   | 482   |        |
|      | 費    | 479   |        |
|      | 償    | 3     |        |
|      | 費    | 0     |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 6,709 | 6820   |
|      | 金    | 1,393 |        |
|      | 出    | 1,293 |        |
|      | の    | 23    |        |
|      | 他    | 76    |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常損失 | 経常損失 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 特    |       |        |
|      | 利    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 分    |       |        |
|      | 損    |       |        |
|      | 純    |       |        |
|      | 事    |       |        |
|      | 利    |       |        |
| 経常利益 | 経常利益 | 92    | 651    |
|      | 金    | △317  |        |
|      | 出    |       |        |
|      | の    |       |        |
|      | 他    |       |        |
|      | 常    |       |        |
|      | 別    |       |        |
|      | 資    |       |        |



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社豊和銀行  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 崎 謙  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社豊和銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社 豊和銀行 監査等委員会  
常勤監査等委員 佐 藤 俊 明 ㊞  
常勤監査等委員（社外取締役）河 野 哲 郎 ㊞  
監査等委員（社外取締役） 秦 野 真 郎 ㊞

- (注) 1. 監査等委員 河野哲郎及び秦野真郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当行は、2023年6月29日開催の第105回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2023年4月1日から2023年6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|        |        |        |    |             |
|--------|--------|--------|----|-------------|
| 当行普通株式 | 1株につき金 | 10円00銭 | 総額 | 58,951,040円 |
|--------|--------|--------|----|-------------|

|          |        |       |    |             |
|----------|--------|-------|----|-------------|
| 当行B種優先株式 | 1株につき金 | 8円00銭 | 総額 | 24,000,000円 |
|----------|--------|-------|----|-------------|

|          |        |         |    |              |
|----------|--------|---------|----|--------------|
| 当行D種優先株式 | 1株につき金 | 118円40銭 | 総額 | 189,440,000円 |
|----------|--------|---------|----|--------------|

|          |        |         |    |             |
|----------|--------|---------|----|-------------|
| 当行E種優先株式 | 1株につき金 | 200円00銭 | 総額 | 33,900,000円 |
|----------|--------|---------|----|-------------|

|          |        |        |    |             |
|----------|--------|--------|----|-------------|
| 当行F種優先株式 | 1株につき金 | 26円36銭 | 総額 | 26,360,000円 |
|----------|--------|--------|----|-------------|

各種優先株式につきましては、それぞれ所定の配当金とさせていただくものであります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |    | 氏 名                   | 生年月日          | 現在の<br>当行における地位 |
|------------|----|-----------------------|---------------|-----------------|
| 1          | 再任 | ごんどう あつし<br>権藤 淳      | 1952年4月30日    | 代表取締役頭取         |
| 2          | 再任 | まきの ぐんじ<br>牧野 郡二      | 1959年2月14日    | 代表取締役専務         |
| 3          | 再任 | わたなべ やすふみ<br>渡部 悌史    | 1959年3月22日    | 常務取締役           |
| 4          | 再任 | つる ひろふみ<br>都留 裕文      | 1960年1月21日    | 取締役             |
| 5          | 再任 | さとう まさひろ<br>佐藤 真広     | 1964年2月19日    | 取締役             |
| 6          | 再任 | はまの のりお<br>浜野 法生      | 1965年3月4日     | 取締役             |
| 7          | 再任 | さとう なおたけ<br>佐藤 直威     | 1966年12月21日   | 取締役             |
| 8          | 再任 | あかまつ けんいちろう<br>赤松 健一郎 | 社外 1949年5月27日 | 取締役             |
| 9          | 再任 | わたなべ ひろこ<br>渡邊 博子     | 社外 1965年8月28日 | 取締役             |

|                   |                                                                                                                                                |               |                                                                            |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 候補者番号<br><b>1</b> | <div> <div> <small>ごん どう</small><br/> <b>権藤</b><br/> <small>(1952年 4月30日生)</small> </div> <div> <small>あつし</small><br/> <b>淳</b> </div> </div> | <div>再任</div> | <div>           所有する当行の株式の種類及び数<br/>           普通株式 18,300株         </div> |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------|

## ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|           |                                         |           |                                                            |
|-----------|-----------------------------------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 2002年 8 月 | 株式会社ジェーシービー入社                           | 2016年 6 月 | 当行代表取締役頭取 総合企画部（統括）、人事部（統括）、営業統括部（統括）、お客さま支援部（統括）担当        |
| 2004年 6 月 | 同社執行役員開発本部長兼企画部長                        |           |                                                            |
| 2006年 6 月 | 同社取締役兼執行役員市場開発本部長                       | 2019年 6 月 | 当行代表取締役頭取 総合企画部（統括）、営業統括部（統括）、お客さま支援部（統括）担当                |
| 2007年 6 月 | 同社取締役兼執行役員マーケティング本部長                    |           |                                                            |
| 2009年 3 月 | 株式会社ジェーシービー退社                           | 2020年 7 月 | 当行代表取締役頭取 総合企画部（統括）、営業統括部（統括）、お客さま支援部（統括）、ソリューション支援部（統括）担当 |
| 2009年 5 月 | 当行入行 顧問                                 |           |                                                            |
| 2009年 6 月 | 当行代表取締役専務 経営管理部（統括）、人事部（統括）、監査部担当       | 2022年 6 月 | 当行代表取締役頭取 営業統括部（統括）、お客さま支援部（統括）、ソリューション支援部（統括）担当<br>現在に至る  |
| 2010年 6 月 | 当行代表取締役専務 経営管理部（統括）、監査部、審査部担当           |           |                                                            |
| 2012年 6 月 | 当行代表取締役頭取 経営管理部（統括）、人事部（統括）、営業統括部（統括）担当 |           |                                                            |
| 2014年 6 月 | 当行代表取締役頭取 総合企画部（統括）、人事部（統括）、営業統括部（統括）担当 |           |                                                            |

## ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

当行取締役頭取として経営経験も豊富であり、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者とした。

候補者番号

2

まきの ぐんじ  
**牧野 郡二**  
 (1959年2月14日生)

再任

所有する当行の株式の種類及び数

普通株式 6,000株

### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |                     |         |                                       |
|---------|---------------------|---------|---------------------------------------|
| 1981年4月 | 当行入行                | 2018年6月 | 当行常務取締役 総合企画部、人事部、証券国際部担当             |
| 1998年6月 | 当行東京事務所長            | 2019年6月 | 当行常務取締役 総合企画部、コンプライアンス統括部、証券国際部担当     |
| 2002年1月 | 当行大道支店長             | 2020年6月 | 当行常務取締役 証券国際部（統括）、総合企画部、コンプライアンス統括部担当 |
| 2005年6月 | 当行佐伯支店長             | 2021年6月 | 当行常務取締役 総合企画部、コンプライアンス統括部、監査部担当       |
| 2006年5月 | 当行経営管理部副部長          | 2022年6月 | 当行代表取締役専務 総合企画部（統括）、融資部（統括）、監査部、人事部担当 |
| 2006年6月 | 当行経営管理部長            |         | 現在に至る                                 |
| 2009年7月 | 当行執行役員経営管理部長        |         |                                       |
| 2010年6月 | 当行取締役 経営管理部、証券国際部担当 |         |                                       |
| 2013年6月 | 当行取締役 経営管理部、人事部担当   |         |                                       |
| 2014年6月 | 当行取締役 総合企画部、人事部担当   |         |                                       |
| 2015年6月 | 当行常務取締役 総合企画部、人事部担当 |         |                                       |

### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

営業店長、経営企画部門を歴任し、業務全般を熟知しております。その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。

候補者番号

3

わた なべ やす ふみ  
**渡部 悌史**  
 (1959年3月22日生)

再任

所有する当行の株式の種類及び数

普通株式 6,600株

### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |          |         |                             |
|---------|----------|---------|-----------------------------|
| 1984年4月 | 当行入行     | 2012年6月 | 当行執行役員事務統括部長                |
| 2005年5月 | 当行人事部副部長 | 2015年6月 | 当行取締役事務統括部長                 |
| 2006年6月 | 当行人事部長   | 2019年6月 | 当行常務取締役事務統括部長、監査部担当         |
| 2009年4月 | 当行別府支店長  | 2021年6月 | 当行常務取締役事務統括部長               |
| 2010年4月 | 当行監査部副部長 | 2022年6月 | 当行常務取締役事務統括部長、コンプライアンス統括部担当 |
| 2010年6月 | 当行監査部長   |         | 現在に至る                       |
| 2012年4月 | 当行事務統括部長 |         |                             |

### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

営業店長、人事部長、監査部長、事務統括部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。

|                   |                                           |    |                                |
|-------------------|-------------------------------------------|----|--------------------------------|
| 候補者番号<br><b>4</b> | つる ひろ ふみ<br><b>都留 裕文</b><br>(1960年1月21日生) | 再任 | 所有する当行の株式の種類及び数<br>普通株式 4,900株 |
|-------------------|-------------------------------------------|----|--------------------------------|

#### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |                                                    |         |                                          |
|---------|----------------------------------------------------|---------|------------------------------------------|
| 1982年4月 | 当行入行                                               | 2016年1月 | 当行上席執行役員営業統括部長<br>兼営業統括部地方創生推進室長         |
| 2000年1月 | 当行大在支店長                                            | 2016年6月 | 当行取締役お客さま支援部長、<br>営業統括部担当                |
| 2002年4月 | 当行杵築支店長                                            | 2020年7月 | 当行取締役ソリューション支援<br>部長、お客さま支援部担当           |
| 2005年5月 | 当行営業推進部副部長                                         | 2021年4月 | 当行取締役 お客さま支援部、<br>ソリューション支援部担当           |
| 2008年7月 | 当行宇佐支店長                                            | 2021年6月 | 当行取締役 お客さま支援部、<br>ソリューション支援部、証券国<br>際部担当 |
| 2010年4月 | 当行営業統括部副部長                                         | 2022年6月 | 当行取締役 お客さま支援部、<br>ソリューション支援部、資金証<br>券部担当 |
| 2012年4月 | 当行営業統括部長兼ローンプラ<br>ザ長                               |         | 現在に至る                                    |
| 2014年6月 | 当行執行役員営業統括部長兼営<br>業統括部個人融資業務室長                     |         |                                          |
| 2015年4月 | 当行執行役員営業統括部長兼営<br>業統括部個人融資業務室長兼営<br>業統括部地方創生推進室長   |         |                                          |
| 2015年6月 | 当行上席執行役員営業統括部長<br>兼営業統括部個人融資業務室長<br>兼営業統括部地方創生推進室長 |         |                                          |

#### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

営業店長、営業統括部長、お客さま支援部長、ソリューション支援部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。

|                   |                                             |    |                                |
|-------------------|---------------------------------------------|----|--------------------------------|
| 候補者番号<br><b>5</b> | さ とう まさ ひろ<br><b>佐藤 真広</b><br>(1964年2月19日生) | 再任 | 所有する当行の株式の種類及び数<br>普通株式 2,800株 |
|-------------------|---------------------------------------------|----|--------------------------------|

#### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|          |             |         |                               |
|----------|-------------|---------|-------------------------------|
| 1987年4月  | 当行入行        | 2016年6月 | 当行執行役員本店営業部長                  |
| 2007年10月 | 当行日出支店長     | 2018年7月 | 当行上級執行役員本店営業部長                |
| 2009年10月 | 当行鶴崎支店長     | 2019年6月 | 当行取締役本店営業部長                   |
| 2012年4月  | 当行福岡支店長     | 2020年7月 | 当行取締役営業統括部長兼営業<br>統括部地方創生推進室長 |
| 2014年12月 | 当行別府支店長     |         | 現在に至る                         |
| 2015年6月  | 当行執行役員別府支店長 |         |                               |

#### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

営業店長、営業統括部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。



候補者番号

6

はま の のり お  
**浜野 法生**  
(1965年3月4日生)

再任

所有する当行の株式の種類及び数  
普通株式 2,400株

### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |                                           |          |                                    |
|---------|-------------------------------------------|----------|------------------------------------|
| 1987年4月 | 当行入行                                      | 2019年4月  | 当行執行役員総合企画部長兼営業統括部地方創生推進室          |
| 2009年4月 | 当行事務統括部長                                  | 2020年7月  | 当行上級執行役員総合企画部長兼営業統括部地方創生推進室        |
| 2012年4月 | 当行経営管理部（現総合企画部）担当部長                       | 2020年10月 | 当行上級執行役員総合企画部長兼IT戦略室長兼営業統括部地方創生推進室 |
| 2014年6月 | 当行総合企画部長                                  | 2022年6月  | 当行取締役総合企画部長兼IT戦略室長                 |
| 2017年6月 | 当行執行役員総合企画部長兼総合企画部次期システム推進室長兼営業統括部地方創生推進室 |          | 現在に至る                              |

### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

事務統括部長、総合企画部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。

候補者番号

7

さ とう なお たけ  
**佐藤 直威**  
(1966年12月21日生)

再任

所有する当行の株式の種類及び数  
普通株式 600株

### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |                                   |         |                         |
|---------|-----------------------------------|---------|-------------------------|
| 1990年4月 | 当行入行                              | 2022年4月 | 当行執行役員融資部長兼営業統括部地方創生推進室 |
| 2010年4月 | 新別府支店長                            |         | 現在に至る                   |
| 2016年4月 | 当行融資部長兼融資部企業支援室長兼営業統括部地方創生推進室     | 2023年6月 | 当行取締役融資部長兼営業統括部地方創生推進室  |
| 2020年7月 | 当行執行役員融資部長兼融資部企業支援室長兼営業統括部地方創生推進室 |         | 現在に至る                   |

### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

営業店長、融資部長を歴任し、その豊富な経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、候補者となりました。

|                   |                                                  |       |                                |
|-------------------|--------------------------------------------------|-------|--------------------------------|
| 候補者番号<br><b>8</b> | あか まつ けん いち ろう<br><b>赤松 健一郎</b><br>(1949年5月27日生) | 再任 社外 | 所有する当行の株式の種類及び数<br>普通株式 1,400株 |
|-------------------|--------------------------------------------------|-------|--------------------------------|

#### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|          |                 |          |                      |
|----------|-----------------|----------|----------------------|
| 1975年4月  | 三和酒類株式会社入社      | 2016年6月  | 当行取締役                |
| 1997年10月 | 同社代表取締役専務       | 2019年6月  | 大分朝日放送株式会社社外取締役      |
| 2003年10月 | 同社代表取締役副社長      | 2019年10月 | 三和酒類株式会社相談役<br>現在に至る |
| 2005年10月 | 同社代表取締役社長       |          | (重要な兼職の状況)           |
| 2006年10月 | 当行「経営評価委員会」委員   |          | 三和酒類株式会社相談役          |
| 2009年10月 | 三和酒類株式会社代表取締役会長 |          | 大分朝日放送株式会社社外取締役      |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

民間企業の役員及び代表者としての豊富なビジネス経験と幅広い見識を、客観的な観点から当行の経営全般に反映していただくため、社外取締役候補者としました。

|                   |                                             |       |                                |
|-------------------|---------------------------------------------|-------|--------------------------------|
| 候補者番号<br><b>9</b> | わた なべ ひろ こ<br><b>渡邊 博子</b><br>(1965年8月28日生) | 再任 社外 | 所有する当行の株式の種類及び数<br>普通株式 1,600株 |
|-------------------|---------------------------------------------|-------|--------------------------------|

#### ■ 略歴、当行における地位、担当（重要な兼職の状況）

|         |                             |         |                |
|---------|-----------------------------|---------|----------------|
| 2006年4月 | 城西大学現代政策学部助教授               | 2017年4月 | 大分大学経済学部教授     |
| 2010年4月 | 城西国際大学大学院国際アドミニストレーション研究科兼任 | 2019年6月 | 当行取締役<br>現在に至る |
| 2015年4月 | 城西大学現代政策学部教授                |         | (重要な兼職の状況)     |
| 2017年3月 | 城西大学現代政策学部退職                |         | 大分大学経済学部教授     |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

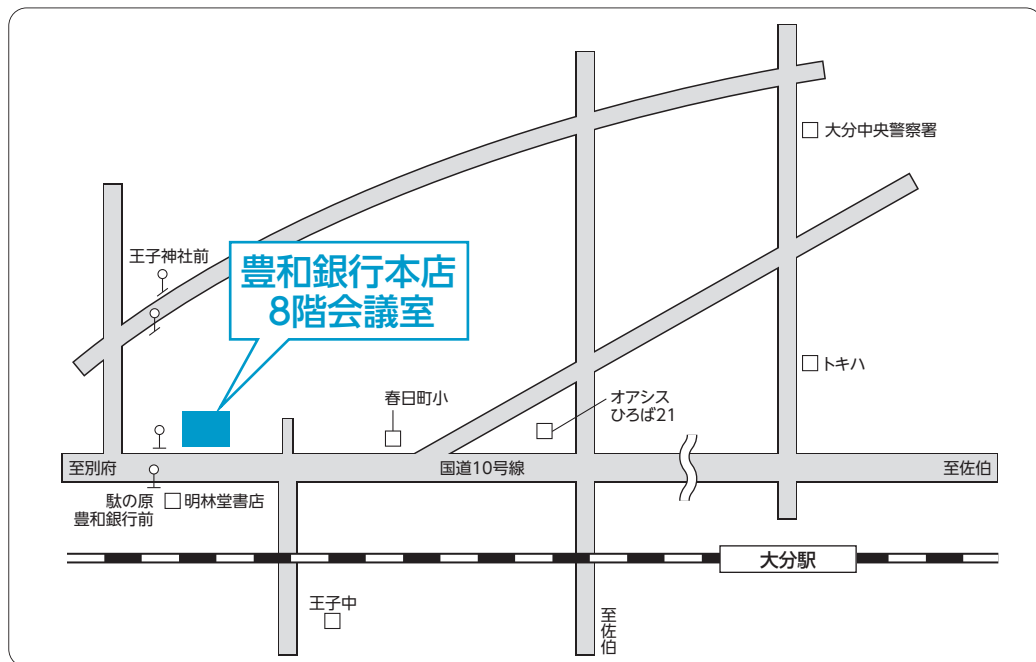
大学教授として長年培ってきた豊富な知識と幅広い見識を有しており、客観的な観点から当行の経営全般に対して助言していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により取締役として職務を適切に果たすことができると判断し、社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤松健一郎氏及び渡邊博子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は赤松健一郎氏及び渡邊博子氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 赤松健一郎氏及び渡邊博子氏は現任の社外取締役であり、両氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって赤松健一郎氏が8年、渡邊博子氏が5年となります。
4. 当行は赤松健一郎氏及び渡邊博子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合、当行は当該契約を継続する予定であります。
5. 当行は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等の損害について補填対象とするものであります。なお、各候補者が取締役（監査等委員を除く）に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となる予定であり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

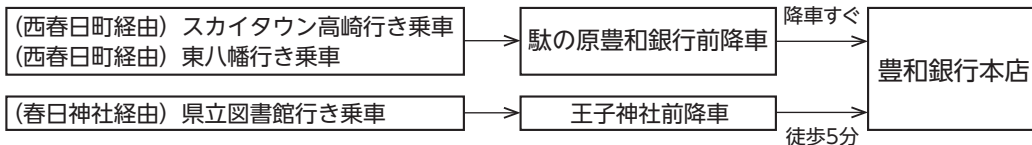
以 上

## 第106回 定時株主総会会場ご案内図

株式会社豊和銀行本店 8階会議室  
大分市王子中町4番10号  
電話 (097) 534-2611



### 交通のご案内 大分駅前（7番のりば）から大分交通バス乗車



お願い

当日は駐車場の不足が予想されますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。